

## 取組概要

全庁において、各所属の共有ファイルサーバのアクセス権限の設定状況等について実地調査での確認及び全所属の自己点検を実施し、全庁における厳格管理情報の適正な管理を推進

## 実施結果

○検査の結果、大きな不備は見られず、何らかの管理がなされていることを確認  
 ...アクセス権限の設定、パスワード設定、アクセス権限の設定・パスワード設定の両方実施のいずれかを実施

➔ **不正行為が起きない環境とするため、漏えいを防止する取組を継続して実施**

<例>

- ・業務内容に応じたアクセス権限の設定範囲の確認
- ・人事異動時の速やかなアクセス権限の設定変更
- ・パスワードの管理状況の確認、定期的な見直し

	実地調査	全庁自己点検
実施箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知事部局：44か所</li> <li>・ 交通局、水道局、下水道局、教育庁：独自実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知事部局全718課 (※うち厳格管理情報を保有572課)</li> <li>・ 他任命局（議会局・警視庁除く）</li> </ul>
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知事部局：予防監察（予告あり）及び随時監察（予告なし）時に、指定した契約の電子ファイルの保管状況を確認及びヒアリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス推進月間（11月）に、各所属の電子ファイル等の取扱い・共有ファイルサーバのアクセス権限の設定状況等について点検票による自己点検</li> </ul>